

令和3年度

ケアハウスさかいの

事業計画書

令和3年度 ケアハウスさかいの事業計画書

<はじめに>

社会福祉の基本理念である個人の尊厳を理解し、最良な日常生活を営む事ができるように支援するものである。

この理念を遂行するにあたり、社会福祉法人わたらせ会役員、職員並びに地域民生委員、住民の皆様方のご理解ご協力を頂き、入居者が地域社会の一員として安全で安心した生活が送れるように支援に努める。

<基本方針>

- (1) 軽費老人ホーム設置運営要綱に基づき、家庭環境、在宅事情等の理由により、居宅において生活する事が困難者(原則として60歳以上)を入所させ、日常生活上必要な便宜を供与し、健康的で明るい生活を送れるように援助する。
- (2) 施設が居宅であることを踏まえ、入居者の特性を良く配慮し、住み良い環境を提供し、入居者が明るく快適で安心、豊かに生活できるように配慮する。

<事業計画>

- (1) ケアハウスとして、他の施設には無い独自性あふれる施設運営を目指す。
- (2) 個室での個別化した自立支援の充実と見守り、周りの環境との調和

の中で快適な生活を送ることができるようにサポートする。

- (3) イベントやクラブ等については、参加しやすい企画を提案する。
- (4) サービスの質を確保するために施設内研修等を開催し、人材育成に重点をおく。
- (5) 地域における各種催し等に参加して住民の皆様方との交流を深める。
- (6) 苦情や相談等現実的な問題に迅速かつ誠意ある態度での対応に努める。

<目 標>

- (1) 入居者の高齢化に対応し、職員一人一人が今まで以上きめ細やかな支援体制を作る。
- (2) 外出の機会の少ない利用者様に外出の機会を提供して気分転換をはかっていただく。
- (3) 現在の心身状態を維持し、各種行事・イベントを企画提供し、参加していただく。
- (4) 疾病、負傷等緊急事態の発生した場合に備え、万全な管理体制をとると共に、随時ご家族との連携を密にする。
- (5) ケアハウスにおいて、在宅福祉サービスが必要になった利用者様には、各種サービスが迅速に受けられるよう対応に努める。
- (6) 入居者様の状況に応じ、医療機関への連絡、家族との調整等実施し各種制度の活用についても迅速、適切な配慮をおこなう（関係各部署

との連携の強化)

- (7) 保健衛生として定期的な健康診断を受ける機会を提供し、記録を保存して健康の維持と疾病の予防に努める。
- (8) 退所者が出た場合、新入居の方が速やかに入所出来る様に、各方面に声をかけて希望者を募っておく。

<令和3年度 年間行事予定>

- 4月・・・観桜会（外出）
- 5月・・・新緑観賞、芝桜観賞（外出、外食）
- 6月・・・温泉、衣替え買い物（外出、外食）
- 7月・・・暑気払い、蓮観賞（外出、外食）
- 8月・・・お鮎会と買い物①（外出、外食）
- 9月・・・お鮎会と買い物②（外出、外食）
- 10月・・・かかし祭りとひまわり観賞（外出）
- 11月・・・紅葉観賞（外出、外食）、菊観賞（外出）
- 12月・・・クリスマス会・もちつき
- 1月・・・新年顔合わせ
- 2月・・・節分豆まき
- 3月・・・ひな祭り、梅観賞（外出）

※地域行事を適宜取り入れる。

- 4～12月・・・歌声サロン（境野公民館にて）
- 11月・・・境野公民館文化展（境野公民館にて）
- 12月・・・クリスマス歌謡ショー（境野公民館にて）

※施設内行事の積極的に参加する。

- ・各ボランティア団体の訪問行事
- ・境野幼稚園等の訪問行事